

教育学研究科 3つのポリシー(令和4年度以降入学生適用)

【教育目標】

教育学研究科は、人間形成の土台となる乳幼児・児童期の発達に関わる研究を行い、保育学・初等教育学に関して高度な専門性を有する研究者・教育実践者の育成を目標とします。

【ディプロマポリシー】

本研究科は、次のような資質・能力を有すると認められた者に修士（教育学）の学位を授与します。

1. 教育または保育の理論、制度、歴史、社会情勢、指導または支援等に関する幅広い専門的知識を身に付けている。
2. 教育または保育に関する諸問題に対して、実証可能な問いを的確に設定することができる能力、解を導くための適切な方法を考えデザインすることができる能力、その方法を遂行でき最適な解を導くことができる課題解決能力を身に付けている。
3. 上述の知識や課題解決能力を教育または保育、関連領域に関する研究課題に応用し活用できる研究遂行能力を身に付けている。
4. 主体性、積極性を有し、他者と協働しながら問題解決や研究課題に取り組み、その成果をまとめ、他者に分かりやすく発信する能力を身に付けている。
5. 教育または保育、関連領域に携わる高度専門職業人として相応しい倫理観、価値観を身に付けている。

【カリキュラムポリシー】

本研究科は、ディプロマポリシーに掲げる資質・能力の修得のため、以下に示す教育課程を編成するとともに学修方針を定めています。

1. 学修のための枠組みとして「教育学系」「保育・教科教育系」「教育臨床系」の3つの系を置いている。
2. 各系における教育課程編成は、それぞれの分野における高度な専門的知識の修得を図ることを基本としている。大学院生は3系から1つを選択し、その系の専門分野に即した学修を行うが、他系科目の履修による幅広い学修も確保されている。
3. 大学院の学修における中心は修士論文作成である。修士論文の作成を通じて高度な研究遂行能力の涵養を図っている。修士論文作成のための必修科目として「研究方法論」と「特別研究」を置いている。「特別研究」は指導教員が担当し、そこにおいて修士論文作成のための具体的な指導がなされる。修士論文の評価は「教育学研究科学位論文審査基準」にしたがって行われる。
4. 教育学研究科の授業のほとんどは少人数教育で行われ、教員と大学院生によるディスカッションを通じての授業への能動的参加を促進している。
5. 本学付属の幼稚園、保育園、発達支援センターと連携した学修を通じて、保育や発達支援の現場実践に即した課題解決能力の涵養を図っている。

【アドミッションポリシー】

本研究科は、次のような資質・能力・意欲を有している人を受け入れます。

1. 本研究科での学修にとって必要な学力的基盤を有している人
2. 本研究科で学修したいという強い目的意識と熱意を有している人
3. 本研究科修了後に、修得した専門的知識、実践力及び研究遂行能力を高度専門職業人として活用する意欲を持っている人

これらの資質・能力・意欲を書類審査、筆記試験、面接によって総合的に評価します。